

株 主 各 位

東京都中央区日本橋横山町3番10号
新日本無線株式会社
代表取締役社長 小倉 良

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県ふじみ野市福岡二丁目1番1号 当社川越製作所 会議室
（末尾の会場ご案内をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第80期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連
結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集通知添付書類および株主総会参考書類に関する事項
 - (1) 招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集通知添付書類には記載していません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 - (2) 招集通知添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
当社ウェブサイト <http://www.njr.co.jp/>

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、節電のため、当社役員および係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）におきましては、主力の電子デバイスの売上が好調に推移し、前年度と比べて売上高、営業利益とも増加いたしました。

当社グループでは、平成23年8月から「低成長下においても利益を創出できる強固な経営基盤構築」を方針として抜本的な事業構造改革を実行してまいりましたが、漸くそれ以前の水準まで業績が回復してまいりました。

また、平成26年5月30日公表の「固定資産譲渡に伴う特別利益の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、当社 川越製作所の土地の一部譲渡に伴う特別利益947百万円を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

売上高	45,220百万円	(前年度比 7.5%増)
営業利益	2,918百万円	(前年度比 28.2%増)
経常利益	3,379百万円	(前年度比 50.4%増)
当期純利益	4,580百万円	(前年度比 78.8%増)

当期末の配当につきましては、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。株主の皆様には、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

セグメント情報については次のとおりであります。なお、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。また、当連結会計年度より、製品ラインナップの拡大のため、セグメントの名称を従前の「半導体」から「電子デバイス」に変更いたしました。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

マイクロ波管・周辺機器

官公需・電子管では、主要顧客からの受注が低迷し前年度と比べ売上が減少、一方、民需・電子管では、電子管やマリンコンポーネントの売上が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度並に留まり、セグメント利益は製造費用の増加等により低調なものとなりました。

売上高	3,218百万円	(前年度比 1.0%増)
セグメント利益	394百万円	(前年度比 15.7%減)

マイクロ波応用製品

国内顧客向けの地上通信用コンポーネント製品の売上が増加したものの、主力の衛星通信用コンポーネント製品は、米国の主要顧客からの受注減少により売上が減少いたしました。

この結果、売上高、セグメント利益とも前年度と比べて減少し低調なものとなりました。

売上高	2,596百万円	(前年度比 14.1%減)
セグメント利益	297百万円	(前年度比 42.1%減)

電子デバイス

オペアンブ・コンパレータ等の売上が前年度を下回ったものの、マイクロ波デバイス (GaAs IC) やMEMS等の売上が増加し、受託生産販売も好調に推移いたしました。

この結果、売上高、セグメント利益とも前年度と比べ好調に推移いたしました。

売上高	39,406百万円	(前年度比 9.9%増)
セグメント利益	3,745百万円	(前年度比 35.3%増)

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、電子デバイスの製造設備等を中心に総額2,214百万円 (前年度比448百万円増) となりました。なお、当社川越製作所の土地の一部を売却いたしました。生産能力への影響はありません。

また、この事業報告に記載すべき、当連結会計年度中に完成した主要設備、継続中の主要設備の新設・拡充、重要な固定資産の撤去・滅失に該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

- ① 当連結会計年度において、社債や新株等の発行はありません。
- ② 当連結会計年度末の借入金の残高は、総額11,542百万円となり、前年度末比3,862百万円の減少となりました。
- ③ 当社の親会社 日清紡ホールディングス(株)のCMS (キャッシュ・マネジメント・サービス) 取引に参加しており、当連結会計年度末における借入残高は、短期借入金4,453百万円です。

また、一部の連結子会社は日清紡ホールディングス(株)のグループ会社より資金調達しており、当連結会計年度末における借入残高は、短期借入金1,452百万円です。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、平成23年度から抜本的な経営改革に取り組んでまいりましたが、その結果、収益性が向上し、当連結会計年度におきましては、前年度を大きく超える利益を計上いたしました。

今後は、成長に向けた取組みを積極的に推進することによって、業績のさらなる向上とキャッシュ・フローの改善を図り、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの信頼にお応えできるよう尽力してまいります。

中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題は、次のとおりであります。

第一に「既存製品」についてであります。当社の電子デバイス製品のうち既存の製品群につきましては、厳しい事業環境の中、コスト対応や販売シェアの確保等により競争力を維持してまいります。例えば、これらの製品群は、高い信頼性を誇るため自動車向けに広く採用されており、この分野では着実に売上を伸ばしております。自動車向けの電子デバイス市場は今後一層の拡大が見込まれることから、当連結会計年度にドイツ・フランクフルトに駐在員事務所を新設、さらに名古屋市の営業拠点を増強いたしました。これは、開発段階から顧客に密着し、そのニーズに迅速かつ適切な対応を採り拡販を図るための措置であります。

第二に「新規事業」についてであります。世界中でスマートデバイスが急速に普及拡大し、当社グループはこの市場向けに、従来のGaAs ICに加えて日本無線㈱から事業を引き継いだSAW(Surface Acoustic Wave)デバイス及びそのファウンドリーサービス、さらにはMEMS(Micro Electro Mechanical Systems)マイク等を提供しており、今後も生産を強化し売上拡大を目指してまいります。

また、当社グループは既存の技術を応用し、新たにパッシブ素子分野にも参入し、新たなソリューションを展開してまいります。

第三に「海外生産シフト拡大」であります。人件費等コストメリット追求のため、国内の生産子会社から連結子会社THAI NJR CO., LTD.へ電子デバイスの生産を順次移管し、年々その比率を高めております。また、当連結会計年度にマイクロ波管・周辺機器の一部製品の製造を移管、さらにはマイクロ波応用製品も次年度から一部生産を開始する予定であります。

第四に「グローバル体制の構築」であります。経済活動のボーダーレス化が進む現在、グローバルな発想と行動力を持ち合わせた人材の育成は喫緊の課題であり、当社グループでは国籍を問わず意欲と能力を持つ人材に対し、海外での長期研修や語学力強化の機会を与えることで人材育成に努めてまいります。

第五に「キャッシュ・フロー改善による財務体質の強化」であります。当社グループでは資産回転期間短縮にグループを挙げて取り組み、販売、生産、在庫管理等あらゆる観点から改善を目指します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年3月期 第77期	平成25年3月期 第78期	平成26年3月期 第79期	平成27年3月期 第80期(当期)
売 上 高(百万円)	40,272	36,417	42,080	45,220
経 常 損 益(百万円)	△4,123	1,830	2,246	3,379
当期純損益(百万円)	△9,098	1,721	2,561	4,580
1株当たり当期純損益(円)	△232.56	44.01	65.47	117.09
総 資 産(百万円)	33,688	35,634	37,174	39,011
純 資 産(百万円)	2,408	4,521	7,455	10,708

(注) △は損失であります。

(6) 親会社及び子会社の状況(平成27年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は、日清紡ホールディングス㈱であります。同社は当社普通株式23,335,000株(持株比率59.64%)を保有しております。当社と同社グループには、資金の借入や製品売買等の取引があります。

② 子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
佐賀エレクトロニクス㈱	50 <small>百万円</small>	100.00 %	電子デバイスの組立・販売
NJR CORPORATION	70 <small>千米ドル</small>	100.00 %	電子デバイス等の販売
THAI NJR CO.,LTD.	240 <small>百万バーツ</small>	100.00 %	電子デバイス等の組立
NJR(SINGAPORE)PTE LTD	200 <small>千シンガポールドル</small>	100.00 %	電子デバイス等の販売
㈱エヌ・ジェイ・アール福岡	300 <small>百万円</small>	100.00 %	電子デバイスの製造・販売
恩結雅(上海)貿易有限公司	700 <small>千米ドル</small>	100.00 %	電子デバイス等の販売
NJR KOREA CO.,LTD.	100 <small>百万ウォン</small>	100.00 %	電子デバイスの販売支援
NJR HONG KONG LIMITED	600 <small>千香港ドル</small>	100.00 %	電子デバイスの販売支援

(注) 1. THAI NJR CO.,LTD. は、間接所有割合 5.83%を含めております。

2. 上記のうち、NJR KOREA CO.,LTD. とNJR HONG KONG LIMITED (休眠会社)の2社は、非連結子会社であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

主要な事業は、マイクロ波管・周辺機器、マイクロ波応用製品、電子デバイスの製造、販売及び研究開発であります。

セグメント	営 業 品 目
マイクロ波管 ・ 周 辺 機 器	マイクロ波電子管（マグネトロン、CFA、TWT、クライストロン、切替管等）、 レーダコンポーネント、カソード（バリウム含浸型陰極等）
マイクロ波 応 用 製 品	マイクロ波コンポーネント（衛星通信／地上通信用コンポーネント、 センサモジュール等）
電子デバイス	半導体集積回路（バイポーラ、CMOS、Bi-CMOS）、半導体デバイス （光半導体素子、GaAs IC）、SAWフィルタ

(8) 営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区
川 越 製 作 所	埼玉県ふじみ野市
西 日 本 営 業 部	大阪府大阪市中央区

② 子会社

会 社 名	所 在 地	
	本 社	
佐 賀 エ レ ク ト ロ ニ ッ ク ス (株)	東京都中央区	
	佐 賀 製 作 所	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町
N J R C O R P O R A T I O N	米国カリフォルニア州	
T H A I N J R C O . , L T D .	タイ国ランブーン県	
N J R (S I N G A P O R E) P T E L T D	シンガポール	
(株) エヌ・ジェイ・アール 福岡	福岡県福岡市西区	
恩 結 雅 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中国上海市	
N J R K O R E A C O . , L T D .	韓国ソウル特別市	
N J R H O N G K O N G L I M I T E D	中国香港特別行政区	

(注) 上記のうち、NJR KOREA CO.,LTD.とNJR HONG KONG LIMITED（休眠会社）の2社は、非連結子会社であります。

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

セグメント	従業員数	前年度末比増減
マイクロ波管・周辺機器	144 名	6 名
マイクロ波応用製品	83	2
電子デバイス	2,292	△34
全社（共通）	140	1
合計	2,659	△25

（注）従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役を含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	5,220 百万円
日清紡ホールディングス(株) (CMS)	4,453 百万円

（注）シンジケートローンは、(株)みずほ銀行をアレンジャーとする計6行の協調融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行済株式の総数 39,131,000 株

(2) 株主数 2,191 名

(3) 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 清 紡 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	23,335,000 株	59.64 %
日 立 ア ロ カ メ デ ィ カ ル 株 式 会 社	1,850,000	4.72
新 日 本 無 線 従 業 員 持 株 会	810,058	2.07
RBC ISB A/C LUX NON RESIDENT/DOMESTIC RATE	734,000	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	650,000	1.66
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	641,000	1.63
新 日 無 取 引 先 持 株 会	617,000	1.57
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	319,000	0.81
岩 崎 泰 次	230,000	0.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	210,000	0.53
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	210,000	0.53

（注）持株比率は自己株式（9,255 株）を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得（単元未満株式の買取によるもの） 普通株式 555 株

期末保有自己株式 9,255 株

上記以外の自己株式の取得処分等につきましては、該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況等
代表取締役社長	小倉 良	
代表取締役専務執行役員	荒井 学	管理本部長兼総務本部長
取締役専務執行役員	大副 和夫	人事本部長兼川越製作所長
取締役専務執行役員	村田 隆明	電子デバイス事業部長
取締役	田中 健一郎	弁護士
取締役	鶴澤 静	日清紡ホールディングス㈱代表取締役会長
取締役	五島 周一	日本無線㈱取締役常務執行役員
常勤監査役	中西 幹男	
常勤監査役	高橋 美幸	
監査役	田代 雅樹	㈱クロノス 代表取締役社長、㈱明都物産 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 田中健一郎、鶴澤 静、五島周一の3氏は社外取締役であります。
2. 監査役 中西幹男、田代雅樹の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役 中西幹男氏は、当社の親会社 日清紡ホールディングス㈱の監査室長としての業務経験を、高橋美幸氏は当社における経理・財務の業務経験を、田代雅樹氏は㈱みずほ銀行の常務執行役員の経験をそれぞれ有し、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として取締役 田中健一郎氏を指名し、同取引所に届け出ております。
5. 平成27年4月1日付の担当変更により、取締役 大副和夫氏は、人事本部長兼川越製作所長から社長特命担当となりました。

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務執行役員を除く平成27年4月1日現在の執行役員体制は、下表のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況等
常務執行役員	瀬志本 明	IC設計本部長
常務執行役員	野 邊 和 重	電子デバイス生産本部長
常務執行役員	森 田 謙 一	電子デバイス事業部副事業部長
執行役員	定 塚 孝	マイクロ波コンポーネント事業部長
執行役員	山 賀 重 來	通信デバイス開発本部長
執行役員	木佐貫 郁 朗	マイクロ波事業部長
執行役員	大 友 規 夫	電子デバイス事業部副事業部長
執行役員	小宮山 一 明	電子デバイス開発本部長
執行役員	大 島 力	人事本部長兼川越製作所長

(2) 役員報酬等の総額

報酬等の総額		左記の内、社外	
取 締 役	名 百万円	名 百万円	
	9 126	4 7	
監 査 役	3 25	2 13	
合 計	12 151		

(3) その他、役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等(平成27年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先会社名	左記における役職	当社との関係
取締役	田中健一郎	—	—	—
	鶉澤静	日清紡ホールディングス(株)	代表取締役会長	親会社
	五島周一	日本無線(株)	取締役常務執行役員	親会社の子会社
監査役	中西幹男	—	—	—
	田代雅樹	(株)クロノス (株)明都物産	代表取締役社長 代表取締役社長	—

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	田中健一郎	取締役会には全て出席し、社外取締役として適宜適切な助言や意見を述べております。
	鶉澤静	平成26年6月24日就任以降の取締役会には全て出席し、社外取締役として適宜適切な助言や意見を述べております。
	五島周一	平成26年6月24日就任以降の取締役会には全10回中9回出席し、社外取締役として適宜適切な助言や意見を述べております。
監査役	中西幹男	取締役会、監査役会とも全て出席し、社外監査役として適宜適切な意見を述べております。
	田代雅樹	取締役会、監査役会とも全て出席し、社外監査役として適宜適切な意見を述べております。

③ 当社と社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、その概要は、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定されます。

④ 親会社又は親会社の他の子会社からの役員としての報酬等の総額は、72百万円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の合計額	39百万円
当社及び当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査報酬の合計額であります。
2. 当社の在外連結子会社(ただし、NJR CORPORATIONを除く)は、当社の会計監査人以外の監査人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を決定し、当該議案を株主総会の会議の目的とすることを確認します。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 内部統制システムの整備の基本方針

会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会で決議いたしました内部統制システムの整備の基本方針は、以下のとおりであります。

内部統制システムの整備の基本方針

当社は、企業の健全で持続的な発展のために内部統制システムを継続的に整備し運用することが経営上の重要な課題であると考え、会社法及び会社法施行規則の規定等に従い、次のとおり「内部統制システムの整備の基本方針」(以下「本方針」という。)を決定し、もって業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、企業価値の増大につなげる。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役・従業員は、法令遵守(以下「コンプライアンス」という。)の拠り所として、新日本無線企業行動規準に従い、職務の執行を行う。
 - (2) 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図る。
 - (3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - (4) 新日本無線企業行動規準の社内周知、体系的教育を実施することにより、役員および従業員のコンプライアンス意識の維持、向上を図る。
 - (5) 市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。
 - (6) 内部監査部門は、内部統制システムが有効に機能しているかを監視する。
 - (7) 当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備する。
 - (8) 内部通報制度運用規程等に従い、通報者の保護の徹底と法令違反行為の早期発見・是正を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 株主総会・取締役会等の重要な会議の議事録、経営の重要な意思決定・執行に係る記録等は、文書管理規程および情報管理規程等に従い、適切かつ確実に記録、保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスクマネジメントを経営の重要課題と位置づけ、当社グループの内部統制システム運用規程、危機管理規程等に従い、リスクの洗い出し、リスク対策、リスク対策の検証、緊急事態発生時の対応を行う。
 - (2) 情報管理規程等に従い、個人情報・顧客情報を含む社内情報の社外流出リスクへの対応を行う。
 - (3) 与信管理規程等に従い、売掛債権の貸倒リスクへの対応を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 事業環境の変化に対応した経営の意思決定の迅速化および執行役員の権限と責任の明確化による業務執行体制の強化を目的とした執行役員制度を採用している。
 - (2) 常勤の取締役および執行役員で構成される業務執行会議を毎月1回以上開催して、業務執行の状況把握と相互牽制システムの充実を図る。
 - (3) 決算業務および社内決裁等の迅速化・効率化を図る。
 - (4) 職務分掌規程、職務権限規程等に従い、意思決定権限の明確化・効率化を図る。

5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社では、親会社である日清紡ホールディングス株式会社の取締役が当社取締役に就任しており、企業集団として業務執行の監督を受けている。
 - (2) 子会社各社の企業行動規準等を定め、当社グループ全社のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - (3) 関係会社管理規程等に従い、各社毎の担当部門を定め、各社から業務に関する報告・連絡等を受ける。
 - (4) 当社の役員等が、子会社各社の取締役・監査役を兼任し、業務執行を監督・監査する。
 - (5) 当社が外部に設置している内部通報窓口(ヘルプライン)を、当社グループ全社に適用する。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 内部統制システム運用規程に従い、財務報告の信頼性の向上を図り、財務報告の重要な事項に虚偽記載が生ずることのないように努める。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役は、内部監査部門等に所属する従業員に監査業務に必要な事項を指示することができる。
 - (2) 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員は、監査役の指示に関し、取締役、所属部門の上司の指揮命令を受けない。
8. 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会・業務執行会議、その他経営に係る重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、当社および子会社各社の取締役、監査役、執行役員および従業員から業務執行または監査業務の状況について報告を求めることができる。
 - (2) 監査役は、当社および子会社各社の取締役会議事録等の業務執行に係る記録を常に閲覧することができる。
 - (3) 監査役は、当社および子会社各社の稟議書等全ての決裁文書を確認することができる。
 - (4) 監査役は、全ての内部監査部門の監査に係る監査報告書および是正措置に係る報告書を閲覧することができる。
 - (5) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図るため意見交換することができる。
 - (6) 当社および子会社各社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、当社グループの信用の大幅な低下、業績への深刻な悪影響、コンプライアンスに抵触する重大な行為またはこれらのおそれが生じたときは、直接にまたは職制等を通じて、監査役に対して速やかに報告を行う。また経理部門、内部監査部門等の責任者は、その職務の内容に応じ、監査役に対する報告を行う。
 - (7) 当社および子会社各社の取締役・従業員は、監査役に対して監査業務等に関する報告を行ったことを理由に、当該報告を行った者に不利益な取扱いをしない。
 - (8) 監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担する。

以上

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対して安定した配当を継続することが重要であると考えております。しかし、当期末配当につきましては、平成26年4月23日公表のとおり、誠に遺憾ながら見送らせていただきました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

以上

(注) 当事業報告に記載されている金額につきましては、消費税等は含まれておらず、かつ百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	39,011	(負 債 の 部)	28,302
流動資産	26,708	流動負債	16,211
現金及び預金	1,273	支払手形及び買掛金	4,359
受取手形及び売掛金	11,791	短期借入金	5,905
商品及び製品	3,614	1年内返済予定の長期借入金	1,203
仕掛品	5,928	リース債務	20
原材料及び貯蔵品	2,815	未払法人税等	149
繰延税金資産	1,032	未払費用	3,605
その他	253	役員賞与引当金	30
固定資産	12,302	その他	937
有形固定資産	10,309	固定負債	12,091
建物及び構築物	5,361	長期借入金	4,433
機械装置及び運搬具	3,209	リース債務	16
工具、器具及び備品	1,264	繰延税金負債	616
土地	273	退職給付に係る負債	6,328
リース資産	31	環境対策引当金	19
建設仮勘定	169	資産除去債務	55
無形固定資産	186	その他	621
商標権	0	(純資産の部)	10,708
施設利用権	10	株主資本	9,566
ソフトウェア	173	資本金	5,220
リース資産	0	資本剰余金	5,223
ソフトウェア仮勘定	2	利益剰余金	△873
投資その他の資産	1,806	自己株式	△4
投資有価証券	582	その他の包括利益累計額	1,141
長期貸付金	2	その他有価証券評価差額金	292
退職給付に係る資産	478	為替換算調整勘定	△20
繰延税金資産	72	退職給付に係る調整累計額	869
破産更生債権等	1		
その他	670		
貸倒引当金	△1		
資産合計	39,011	負債及び純資産合計	39,011

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		45,220
売上原価		35,684
売上総利益		9,535
販売費及び一般管理費		6,617
営業利益		2,918
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	6	
為替差益	366	
屑売却益	90	
受取賃貸料	100	
その他の	43	608
営業外費用		
支払利息	116	
シンジケートローン手数料	5	
損害賠償金	22	
その他の	3	147
経常利益		3,379
特別利益		
固定資産売却益	954	954
特別損失		
固定資産除却損	23	
固定資産売却損	0	
リース解約損	0	
投資有価証券評価損	0	23
税金等調整前当期純利益		4,310
法人税、住民税及び事業税	230	
法人税等調整額	△500	△270
少数株主損益調整前当期純利益		4,580
少数株主利益		—
当期純利益		4,580

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 累 計 額	退 職 給 付 に 係 属 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	5,220	5,223	△2,865	△3	7,574	164	△512	228	△119	7,455	
会計方針の変更による累積的影響額			△2,588		△2,588					△2,588	
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,220	5,223	△5,453	△3	4,986	164	△512	228	△119	4,866	
当期変動額											
当期純利益			4,580		4,580					4,580	
自己株式の取得				△0	△0					△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						128	492	640	1,261	1,261	
当期変動額合 計	—	—	4,580	△0	4,580	128	492	640	1,261	5,842	
当期末残高	5,220	5,223	△873	△4	9,566	292	△20	869	1,141	10,708	

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	30,195	(負債の部)	24,459
流動資産	21,891	流動負債	13,455
現金及び預金	580	買掛金	4,308
受取手形	2,096	短期借入金	4,631
売掛金	7,626	1年内返済予定の長期借入金	1,203
商品及び製品	3,005	リース債務	16
仕掛品	4,718	未払金	787
原材料及び貯蔵品	1,575	未払費用	2,250
前渡金	20	未払法人税等	94
前払費用	51	前受金	15
繰延税金資産	887	預り金	107
短期貸付金	2,408	役員賞与引当金	20
未収入金	970	その他	20
その他	4	固定負債	11,003
貸倒引当金	△2,055	長期借入金	4,433
固定資産	8,304	リース債務	13
有形固定資産	5,499	繰延税金負債	126
建物	3,164	退職給付引当金	3,348
構築物	71	環境対策引当金	19
機械及び装置	1,436	関係会社事業損失引当金	2,540
車両運搬具	4	資産除去債務	32
工具、器具及び備品	577	長期末払金	213
土地	173	長期預り保証金	274
リース資産	25	(純資産の部)	5,736
建設仮勘定	46	株主資本	5,453
無形固定資産	109	資本金	5,220
電話加入権	9	資本剰余金	5,223
ソフトウェア	99	資本準備金	5,223
リース資産	0	利益剰余金	△4,986
ソフトウェア仮勘定	1	利益準備金	441
投資その他の資産	2,695	その他利益剰余金	△5,428
投資有価証券	567	繰越利益剰余金	△5,428
関係会社株式	1,637	自己株式	△4
関係会社出資金	63	評価・換算差額等	283
長期前払費用	378	その他有価証券評価差額金	283
その他	48		
資産合計	30,195	負債及び純資産合計	30,195

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		37,402
売上原価		29,826
売上総利益		7,575
販売費及び一般管理費		5,486
営業利益		2,088
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	455	
為替差益	325	
その他	57	878
営業外費用		
支払利息	98	
シンジケートローン手数料	5	
関係会社事業損失引当金繰入額	741	
その他	29	874
経常利益		2,091
特別利益		
固定資産売却益	953	953
特別損失		
固定資産除却損	18	
固定資産売却損	0	
リース解約損	0	
投資有価証券評価損	0	18
税引前当期純利益		3,026
法人税、住民税及び事業税	79	
法人税等調整額	△576	△496
当期純利益		3,523

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							評価・ 換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自 己 株 式	株主資本 合計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
当期首残高	5,220	5,223	5,223	441	△6,836	△6,395	△3	4,044	155	155	4,200
会計方針の変更による累積的影響額					△2,114	△2,114		△2,114			△2,114
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,220	5,223	5,223	441	△8,951	△8,510	△3	1,929	155	155	2,085
当期変動額											
当期純利益					3,523	3,523		3,523			3,523
自己株式の取得							△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									128	128	128
当期変動額合計	—	—	—	—	3,523	3,523	△0	3,523	128	128	3,651
当期末残高	5,220	5,223	5,223	441	△5,428	△4,986	△4	5,453	283	283	5,736

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

新日本無線株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 津田英嗣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 努 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本無線株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本無線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

新日本無線株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 津田 英嗣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 努 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本無線株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

~~~~~  
(注) 本招集通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない連結注記表および個別注記表については当社ホームページ(<http://www.njr.co.jp/>)に掲載しております。

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

新日本無線株式会社 監査役会

常勤監査役 高橋美幸 ㊟

常勤監査役 中西幹男 ㊟

監査役 田代雅樹 ㊟

(注) 監査役 中西幹男、監査役 田代雅樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間で責任限定契約の締結が認められたことに伴い、それらの取締役、監査役につきまして期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第26条(取締役の責任免除)および第34条(監査役の責任免除)の一部を、平成27年6月23日を効力発生日として変更するものであります。

なお、この第26条の定款変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(中略)</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(中略)</p> |
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第34条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                     | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第34条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                                        |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもちまして任期満了となることから、事業拡大に伴い新たに取締役に8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おぐら 良<br>(昭和23年10月1日生)                  | 昭和60年2月 当社入社<br>平成11年6月 取締役<br>平成13年4月 汎用IC事業部長<br>平成16年6月 常務取締役<br>平成17年4月 半導体事業部門統括兼半導体技術本部長<br>平成18年4月 半導体生産本部長<br>平成21年6月 ㈱エヌ・ジェイ・アール福岡 代表取締役専務取締役<br>平成23年6月 当社代表取締役社長(現職)                                            | 28,000株    |
| 2     | あらい またぶ<br>荒井 学<br>(昭和25年12月5日生)        | 昭和56年7月 日本無線㈱入社<br>平成14年4月 同社経営企画部長<br>平成17年6月 同社取締役戦略・企画担当<br>平成18年4月 同社取締役管理本部長、コーポレートセンター担当<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員総務統括本部長兼輸出管理室長<br>平成24年6月 取締役専務執行役員管理部門統括兼総務本部長<br>平成26年4月 管理本部長兼総務本部長(現職)<br>平成26年6月 代表取締役専務執行役員(現職) | 15,000株    |
| 3     | むら たか あき<br>村 田 隆 明<br>(昭和27年2月18日生)    | 昭和61年2月 当社入社<br>平成11年11月 半導体販売事業部第一商品企画部長<br>平成17年4月 特用IC事業部副事業部長<br>平成18年10月 NJR CORPORATION 取締役副社長<br>平成22年4月 当社執行役員IC事業部副事業部長<br>平成24年4月 半導体販売事業部長<br>平成24年6月 取締役執行役員<br>平成26年4月 取締役常務執行役員(現職)<br>電子デバイス事業部長(現職)        | 11,000株    |
| 4     | のべ かず しげ<br>野 邊 和 重<br>(昭和33年4月16日生)    | 昭和56年4月 当社入社<br>平成16年7月 半導体製造本部 IC工場第二製造部長<br>平成19年4月 ㈱エヌ・ジェイ・アール福岡 製造部長<br>平成23年4月 執行役員半導体生産本部副本部長<br>平成24年4月 執行役員半導体生産本部長<br>平成26年4月 常務執行役員(現職)<br>平成27年4月 電子デバイス生産本部長(現職)                                               | 8,000株     |
| 5     | もり た けん いち<br>森 田 謙 一<br>(昭和33年10月23日生) | 平成2年3月 当社入社<br>平成17年4月 総務本部経理部長<br>平成20年4月 総務本部副本部長<br>平成23年4月 執行役員管理本部経営企画部長<br>平成24年4月 執行役員管理本部長<br>平成26年4月 常務執行役員(現職)<br>電子デバイス事業部副事業部長(現職)                                                                             | 5,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | うがわ 静<br>鵜澤 静<br>(昭和21年1月30日生)        | 昭和44年4月 日清紡績(株)(現 日清紡ホールディングス(株))入社<br>平成13年6月 同社取締役<br>平成16年6月 同社常務取締役<br>平成18年6月 同社取締役常務執行役員<br>平成19年4月 同社取締役専務執行役員<br>平成20年4月 同社事業支援センター長兼紙製品事業本部長<br>平成21年4月 日清紡ペーパー プロダクツ(株)代表取締役社長<br>平成21年6月 日清紡ホールディングス(株)代表取締役社長<br>平成25年6月 同社代表取締役会長(現職)<br>日本無線(株)取締役(現職)<br>平成26年6月 当社取締役(現職)<br>[重要な兼職の状況]<br>日清紡ホールディングス(株)代表取締役会長<br>日本無線(株)社外取締役<br>長野日本無線(株)社外取締役<br>(株)日本政策金融公庫社外取締役<br>サッポロホールディングス(株)社外取締役 | 一株         |
| 7     | ごとう 周一<br>五島 周一<br>(昭和24年4月7日生)       | 昭和48年4月 日本無線(株)入社<br>平成15年4月 同社システム建設部長<br>平成16年6月 同社システム機器事業部副事業部長<br>平成18年1月 同社システム機器事業部長<br>平成18年4月 同社ソリューション事業本部長<br>平成20年4月 同社執行役員品質保証本部長<br>平成21年6月 同社取締役執行役員<br>平成22年6月 同社品証担当兼品質保証本部長<br>平成23年4月 同社品証担当<br>平成23年6月 同社取締役常務執行役員(現職)<br>事業担当兼営業戦略本部長<br>平成24年6月 同社事業本部長兼事業本部海上機器事業部長<br>平成25年4月 同社事業本部長<br>平成26年4月 同社品質保証統括兼社長特命担当(現職)<br>平成26年6月 当社取締役(現職)<br>[重要な兼職の状況]<br>日本無線(株)取締役常務執行役員            | 一株         |
| 8     | たなか けんいちろう<br>田中 健一郎<br>(昭和21年4月30日生) | 昭和47年4月 弁護士登録(東京弁護士会)、新宿法律事務所所属<br>昭和57年4月 小倉田中法律事務所(現 ひびき法律事務所)所属<br>(現職)<br>平成23年6月 当社取締役(現職)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 一株         |

- (注) 1. 上記の候補者のうち、野邊和重、森田謙一の両氏は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 鵜澤 静氏は、当社の親会社 日清紡ホールディングス(株)の代表取締役であり、当社と同社グループには、資金の借入や製品売買等の取引があります。取締役候補者 五島周一氏は、親会社の子会社 日本無線(株)の取締役常務執行役員であり、当社と同社グループには製品売買等の取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 田中健一郎氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 田中健一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として専門的見地や幅広い見識を当社の経営に反映させ、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図るためであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数はこの定時株主総会終結の時において4年となります。

(2) 取締役候補者の選任が承認可決された場合、第一号議案「定款一部変更の件」の承認可決を前提として、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度額内で締結する予定であります。

なお、現在、鶴澤 静氏、五島周一氏、田中健一郎氏の3氏は、当社との間で当該契約を締結しております。

(3) 当社は、社外取締役候補者 田中健一郎氏を㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 高橋美幸氏の辞任に伴い、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おおぞえかずお<br>大副和夫<br>(昭和25年1月9日生) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成9年4月 人事本部労政部長<br>平成15年7月 人事本部副本部長<br>平成17年4月 マイクロ波事業部長<br>平成17年6月 取締役<br>平成19年4月 取締役人事本部長<br>平成21年6月 上席執行役員人事本部長<br>平成22年6月 取締役執行役員総務統括本部人事本部長兼川越製作所長<br>平成23年10月 人事本部長兼川越製作所長<br>平成24年6月 取締役常務執行役員(現職) | 13,000株    |

(注) 1. 候補者は現在当社の取締役であり、本総会の終結の時をもって、任期満了により退任の予定であります。

2. 大副和夫氏を監査役候補者とした理由は、当社の取締役や子会社の監査役の経験等の幅広い見識を当社の監査に活かすことが期待されるためであります。

3. 大副和夫氏の選任が承認可決された場合、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を前提として、同氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度額内で締結する予定であります。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| さののぶお<br>佐野 允夫<br>(昭和21年7月11日生) | 昭和49年11月 監査法人不二会計事務所入所<br>昭和54年3月 公認会計士登録<br>昭和55年3月 税理士登録<br>昭和63年6月 監査法人不二会計事務所代表社員<br>平成19年1月 同法人退社<br>平成19年2月 きさらぎ監査法人設立 代表社員(現職) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐野允夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 佐野允夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として有する財務および会計に関する高い見識と経験を当社の監査に活かすことが期待されるためであります。
4. 佐野允夫氏が社外監査役に就任した場合、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を前提として、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度額内で締結する予定であります。

以上

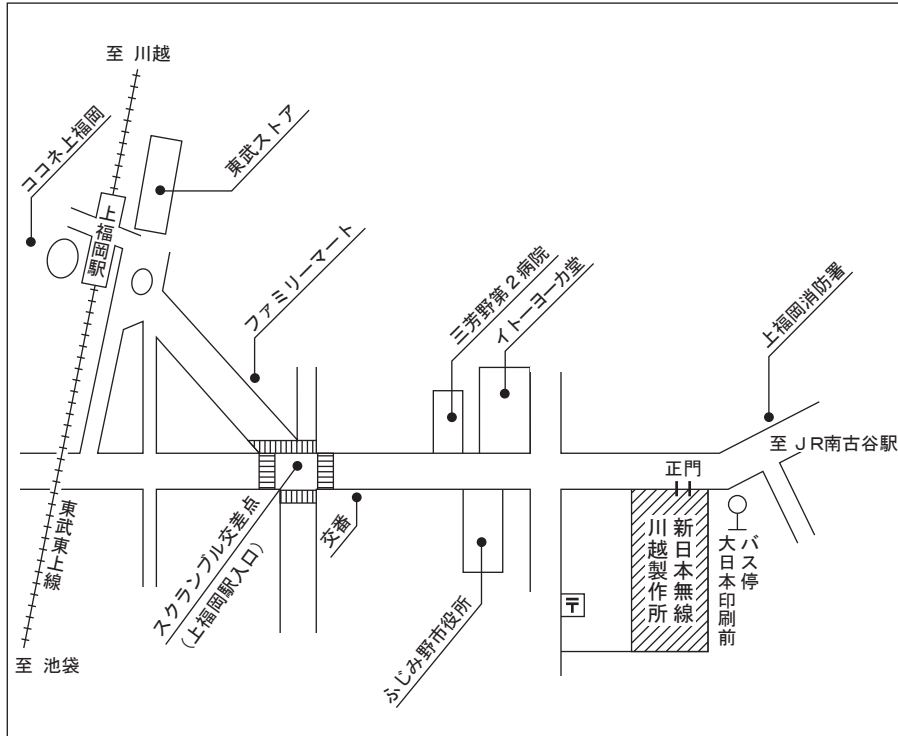




# 株主総会会場ご案内

埼玉県ふじみ野市福岡二丁目1番1号 当社川越製作所会議室

(TEL 049-264-2111)



- 東武東上線「上福岡駅」下車 東口より 徒歩15分 (会場入口まで約1.3km)
- JR川越線「南古谷駅」下車 古01系統「上赤坂」行きバスにて10分「大日本印刷前」下車 徒歩1分 (会場入口まで約0.1km)

